

平成23年度随意契約情報(使用料・賃借料)福祉部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

| | 所属名 | | グループ名 | 契約の相手方 | 契約件名 | 開始 | 終了 | 契約金額(円) | 適用条項 | 随意契約理由 |
|---|-------|-------|-------------|---------------------------|--|----------|----------|-----------|-----------------------|---|
| 1 | 修徳学院 | 修徳学院 | 総務課 | オムロンクレジットサービス株式会社 | タクシー料金の支出について | 20110401 | 20120331 | 1,200,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 業務(信用販売によるタクシー借上げ)が、特定の者(近畿圏のほとんどのタクシーを借上げ可能な信販業者)でなければ、実施することができないものであるため。 |
| 2 | 高齢介護 | 居宅事業 | 指定グループ | 株式会社 大阪エクセレント・アイ・ディ・岩下 安男 | 大阪府介護保険事業者管理システムに係る大阪府立インターネットデータセンターの利用 | 20110401 | 20120331 | 1,392,300 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 業務(システムの保管管理業務)が特定のもの(当該システムの管理業者)でなければ実施できないものであるため |
| 3 | 子ども | 子育て支援 | 調整グループ | 大阪ガスオートサービス株式会社 田村 進一 | 公用車(岸和田)リース | 20110401 | 20160930 | 1,774,080 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 業務(車両の再リース)が特定の者(物件の所有者・原契約の落札者)でなければ実施することができないものであるため |
| 4 | 子ども | 子育て支援 | 調整グループ | 株式会社 トヨタレンタリース大阪 | 公用車(中央子ども家庭センターほか4か所)の賃貸借に伴う経費の支出について | 20110401 | 20130226 | 3,852,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 業務(システム運営等業務)が特定の者(公募により選定された業者)でなければ実施することができないものであるため |
| 5 | 砂川C | 砂川C | 総務課 | 株式会社 東昌建設 | グループホーム(泉南つばき・つくし・つつじ)の賃貸借契約に係る経費 | 20110401 | 20120331 | 4,368,000 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 大阪府知事より指定を受け実施する知的障がい者のためのグループホーム事業において、その建物の立地条件及び設備が整っているという特定の建物でなければ実施することができないものであるため。 |
| 6 | 障がい福祉 | 自立支援 | 就労・IT支援グループ | 富士通リース株式会社 関西支店 藤田 博之 | 大阪府ITステーションリース機器 一式 | 20110401 | 20120331 | 6,053,544 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 業務(再リース)が特定の者でなければ実施できないため。 |

平成23年度随意契約情報(使用料・賃借料)福祉部

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

| | 所属名 | | グループ名 | 契約の相手方 | 契約件名 | 開始 | 終了 | 契約金額(円) | 適用条項 | 随意契約理由 |
|--------------|-------|-------|--------|----------------------------------|-------------------------------------|----------|----------|--------------|-----------------------|---|
| 7 | 子ども | 子育て支援 | 調整グループ | 株式会社 関電L&A | 天然ガス車リース | 20111001 | 20130930 | 3,016,440 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 業務(車両の再リース)が特定の者(物件の所有者・原契約の落札者)でなければ実施することができないものであるため |
| 8 | 砂川C | 砂川C | 企画調整課 | 財団法人 堺市文化振興財団 理事長 山下和彦 | 平成23年度サービス管理責任者研修会場借上げ料 | 20111111 | 20111215 | 804,800 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 業務(サービス管理責任者研修会場の貸出)が特定の者(収容人数、アクセス、必要機材の有無等が条件に合致する事業者)でなければ実施することができないため。 |
| 9 | 子ども | 子育て支援 | 企画グループ | 大阪府市町村職員共済組合 シティプラザ大阪 理事長 浅利 敬一郎 | 第10回全国子育てひろば実践交流セミナーinおおさかにかかる会場使用料 | 20111119 | 20111120 | 2,361,120 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 特別の目的(会場数や収容能力の確保及び開催日における確保)を有する業務であるため、委託先(シティプラザ大阪)が特定されるため |
| 10 | ライフSC | ライフSC | 自立支援課 | 株式会社 トヨタレンタリース大阪 | 自動車リース契約の締結及び経費の支出 | 20120301 | 20140228 | 1,088,640 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 | 業務(車両の再リース)が特定の者(物件の所有者・原契約の落札者)でなければ実施することができないものであるため |
| 福祉部(使用料・賃借料) | | | | | H23. 4～5月 | 6件 | | 18,639,924 円 | | |
| | | | | | H23. 10～11月 | 3件 | | 6,182,360 円 | | |
| | | | | | H24. 2～3月 | 1件 | | 1,088,640 円 | | |
| | | | | | 合 計 | 10件 | | 25,910,924 円 | | |